

令和 7 年度公共用水域（河川及び湖沼）の水質測定結果について



埼玉県では、人の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的として、令和 7 年度公共用水域水質測定計画に基づき、44 河川 94 地点、3 湖沼 3 地点における水質の測定を実施し、2025 年度の水質測定結果を取りまとめました。

測定内容としては、カドミウム、鉛、全シアンなどの健康項目 27 項目のほか、pH、BOD、全亜鉛などの生活環境項目 13 項目などを対象としています。

河川における人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）については、測定を実施した 44 河川 93 地点全てで環境基準を達成しました。

生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）については、BOD の達成率が 86%であり、前年度と比較して 5%減少しました。一方、全亜鉛については前年と同じ 95%の達成率でした。

湖沼における健康項目については、測定を実施した 3 湖沼全てで環境基準を達成しました。

生活環境項目については、COD 及び全りんについて、類型指定されている 3 湖沼のうち 2 湖沼で環境基準を達成しました。又、全亜鉛については類型指定されている 2 湖沼全てで環境基準を達成しました。

当社では、河川、湖沼などの環境水分析に加え、多くの排水分析について実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社排水分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2026 年 7 月 21 日付 埼玉県 HP](#)

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の 1 2 項目は、水質検査の実施時期が決められており、6 月～9 月の間に実施する必要があります。詳しくは下記 URL からご覧いただけます。

特定建築物における水質検査：<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

